

(第一類 第一号)

第二十二回国会
衆議院

内閣委員会議録第三十四号

(五七一)

昭和三十年七月五日(火曜日)

午前十時三十二分開議

出席委員

委員長 宮澤 鳳勇君

理事 高橋 順一君 理事 辻 政信君

理事 床次 徳二君 理事 江崎 眞澄君

理事 高橋 等君 理事 森 三樹二君

理事 田原 春次君

大村 清一君 長井 源君

林 唯義君 保科善四郎君

眞崎 勝次君 栗山 博君

大坪 保雄君 小金 義照君

田中 正巳君 福井 順一君

船田 中君 西ヶ久保重光君

飛鳥田一雄君 下川儀太郎君

鈴木 義男君 吉田 賢一君

矢尾喜三郎君

出席國務大臣

國務大臣 杉原 荒太君

出席政府委員

防衛政務次官 田中 久雄君

防衛庁次長 増原 憲吉君

委員外の出席者

専門員 龜井川 浩君

専門員 小関 紹夫君

専門員 安倍 三郎君

七月四日

委員長谷川保君辞任につき、その補

欠として渡邊惣蔵君が議長の名目で

委員に選任された。

同月五日

委員受田新吉君辞任につき、その補

欠として矢尾喜三郎君が議長の名目

で委員に選任された。

七月一日

文官恩給の不均衡調整に関する請願

(保科善四郎君紹介)(第三〇七六号)

下級老齢軍人の恩給増額に関する請願

(永山忠則君紹介)(第三〇七七号)

恩給法の一部改正に関する請願(眞

崎勝次君紹介)(第三〇七八号)

富山県魚津市の地域給指定に関する

請願(松岡松平君紹介)(第三〇七九

号)

岐阜県恵那市の地域給引上げの請願

(細瀬三三君紹介)(第三〇八〇号)

進駐軍による被害補償促進に関する

請願(林博君紹介)(第三〇八一号)

愛知県小牧市の地域給引上げの請願

(早稲田柳右二門君紹介)(第三〇八

七号)

和歌山県海南市の地域給引上げの請願

(坊秀男君紹介)(第三〇八八号)

東北地方各県に薪炭手当支給に関する

請願(三浦一雄君外一名紹介)(第三

三〇八九号)

国家公務員に対する寒冷地手当及び

石炭手当の支給に関する法律の一部

改正に関する請願(西村力弥君外三

名紹介)(第三一五〇号)

同月四日

恩給法の一部改正に関する請願(倉

石忠雄君紹介)(第三一九七号)

兵庫県阿蘇郡村の地域給指定に関す

る請願(西ヶ久保重光君紹介)(第三

一九八号)

同(田中武夫君紹介)(第三一九九号)

岐阜県恵那市の地域給引上げの請願

(相兼次郎君紹介)(第三二〇〇号)

秋田県能代市の地域給指定に関する

請願(川俣清音君紹介)(第三二〇一

号)

秋田県能代市に薪炭手当支給に関す

る請願(川俣清音君紹介)(第三二〇

二号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

自衛隊法の一部を改正する法律

(内閣提出第八二号)

防衛庁設置法の一部を改正する法律

案(内閣提出第八二号)

防衛庁職員給与法の一部を改正する

法律案(内閣提出第八三号)

〇宮澤委員長 これより会議を開きま

す。

自衛隊法の一部を改正する法律案、

防衛庁設置法の一部を改正する法律案

及び防衛庁職員給与法の一部を改正す

る法律案を一括議題とし、質疑を継続

いたします。西ヶ久保重光君。

〇西ヶ久保委員 防衛問題に入る前

に、防衛庁に一つ伺っておきたいこと

があるのです。それは竹橋の旧近衛歩

兵一連隊の跡であります。あそこは

現在警察学校と学生会館があるのであ

りますが、その学生会館が何か防衛庁

の自衛隊の使用に供されるというの

で、六百数十人入っている学生諸君

が、非常に昨年の暮れあたりから心配

して、たびたび防衛庁に伺っている

ということですが、最近になりまして、

どうもいよいよ追い出されるというの

で、非常な不安を感じている。それで

そのまはうっておくと、またどうも

おもしろくない現象が起るのではない

かと思ひますので、実はお伺いするの

であります。学生会館の学生諸君を追

い出すというのは語弊がありますが、

あの元の兵舎をお使いになる意思があ

るのか、また元の兵舎をお使いになり

ませんでも、今の警察学校その他の周

囲の建物を全部自衛隊にお使いになる

と、結局いろいろのトラブルを起す原

因になるのではないかと伺うことをわ

れわれ心配しておるのでありますが、

この点に対して一つ伺っておきたい。

〇杉原國務大臣 お答え申し上げます。

学生會館を使わしてもらつて計画は

今持っておりますのでございます。た

だ防衛庁の、現在越中島に庁舎がある

わけでございますが、あそこは業務隊

がおりまして、一方防衛庁は今新しく

庁舎を霞ヶ関の方に建設中であります。

移転することになりました場合に

備えまして、あそこにおります業務隊

をあの旧連隊跡の一部施設の中に収容

したい、こういう考えを持っております

のでございます。学生会館の方はそうい

うことはございません。

〇西ヶ久保委員 そうしますと、全体

のものをお使いになるのではなくて、

一部をお使いになる。

それであそこで自衛隊が演習される

とか、そういうことはないわけござ

いますね。

〇杉原國務大臣 それは場所からいた

しまして、そういう演習とかないと

かいうことはございません。

〇西ヶ久保委員 これはお願いであり

ますが、あそこに住んでいる学生諸君

は、家庭のあまり豊かでない諸君が非

常に多いのであります。もしあそこ

を出されまして、ほんとうに非常な

想像以上の困難があるようでありま

す、防衛庁もそれをお含みの上善処し

てほしいと思ひます。

本論に入りますが、国防會議の議題

あるいは防衛三法について、いろいろ

同僚議員から質問があったのであり

ますが、私は、日米安全保障条約の規定

によつて、アメリカ駐留軍が日本の防

衛に當つておるのであります。實際

内乱とかあるいは外部から攻撃を受け

た場合に、おそらく日本の自衛隊とア

メリカ駐留軍とは、共同防衛に當るも

のと考えます。その際における具体的

な本隊の行動について、アメリカ駐留

軍と自衛隊との共同防衛に関する、何

か特別な協約等がありますか。あつた

らお知らせ願ひたい。

〇杉原國務大臣 ただいま御指摘の点

につきましては、安保条約に引き続い

てござります行政協定、ことに行政協

定を作ります際において、一応問題に

なつたと思ひます。問題になつた結

果、結論をいたしまして、行政協定の

第二十四条だつたと思ひますが、そこ

に規定がございまして、その趣旨は、

日本区域において敵対行為が起つた場

合、または敵対行為の急迫した脅威が

生じた場合、そういう場合に日本を防

衛するために、日米両国政府が協議す

という、協議事項があるわけであり
ます。あらかじめ敵対行為の態様がど
ういふものか予想することが困難で
ございますから、起った場合に協議する
ことに相なっておる次第でございます。

○荻ケ久保委員 特殊な外部から攻撃
を受けるというような心配がないとい
うことを、いつかおっしゃいました
が、それでありまして、あらかじめ
話し合いをしておくよりも、事が起っ
てからやるというのでありますが、現
在のように割合平穩であるときなら
ば、あるいはそれでもいいかもしれま
せんが、もちろん世界の情勢は、平和
への大きな努力がなされております
で、これは私も当然のことだと思ひ
ますけれども、申しまして、その
自衛隊を増強されるということは、政
府としては必ず外部から一つの侵略的
な起りがあるものと考えてやっています
しやと思うのです。そうしますと、
予告をされた侵略行為ならば、その
事が起ったときに協定をされまして
も、あるいは間に合うかと存じます
が、おそらく今後起るような問題
は、今までの日本がアメリカの真珠湾
を攻撃したあいつた形よりも、もっ
と突発的と申しますか、予想しないとき
予想しないところから起る可能性もあ
るかと思うのであります。そんな場合
に、事が起ってから日米両方でも共同防
衛に對する具体的な取りきめをするとい
うのでは、その面から見ると非常に
不安と申しますか、あるいは共同防衛
の実際的な運用をせられるのに支障が
あるのではないかと、こう思うのであり
ますが、今長官の御答弁以上具体的に
進んでいないのか、あるいは発表はさ

れないが、アメリカも日本の自衛隊に
相当期待しているようでありま
す。もうすでに具体的な戦略の上に話
し合いがなされているのではないかと
思うのであります。やはり今長官の
お答えの範囲を出ないものかどうか、
もう一回伺ひたいと思ひます。

○杉原國務大臣 先ほど申し上げまし
た範囲を出ていない状況でございま
す。

○荻ケ久保委員 そうしますと、實際
のそういったことに処する場合、たと
えば共同防衛する場合に、最高指揮権
者はだれか、あるいは指揮命令系統が
どうなるかといったような具体的なこ
とを全然話がないということござい
ましようか。

○杉原國務大臣 さようでございま
す。そして先ほど申し上げましたよう
に、第二十四条に規定しております
われわれが予想しておりますような事
態が起りました際には、あるいはそう
いふ問題が同時に含まれるかと思ひま
すが、そういう場合には日本といたし
ましては日本の法制がございますか
ら、その建前を前提にして考えなけれ
ばならぬことだと存じます。

○荻ケ久保委員 そういったことが
起った場合に、いわゆる日米両軍が共
同防衛に當るといふ場合に、長官とし
てはそれの際に——もちろん日本の自衛
隊でありますから、私は日本の最高指揮
者が日米両軍を統率すべきものと考
えておられ、日本の国防会議によつて
決定されたいいろいろな作戦行動に
よつて行われていくものと考えており
ますが、長官としては、これは当然予
想されることであります。将来のそ
ういつた場合に対してどういう考えを

持つておるか伺ひたいと思ひま
す。

○杉原國務大臣 現実問題としては、
私は今そういうことはちよつと予想で
きません。日本側といたしましては
考えますと、日本側といたしまして
は、御承知の通り、法に基いて自衛隊
の最高指揮権は内閣を代表して総理大
臣が持つておられる、これは法律で規定
いたしておりますから、その建前はど
うしても堅持する必要があると思ひま
す。

さらに今御質問の中で、アメリカ側
も日本側が指揮するからという点は、ア
メリカの軍隊の指揮権は当然ないわけ
でございまして、現実の必要が生じ
ました場合に協議でやるよりほかに
ろうかと思ひます。協議という場合
で、日本側といたしましては、日本の
法の建前は当然の前提として考えてお
かねばならぬことだ、こう考えており
ます。

○荻ケ久保委員 今日までの政府側の
御答弁の中でたびたび言われていま
すことは、日本の自衛隊は仮想敵国を考
えていない。特に何べんか同僚委員か
ら、ソ連や中共が仮想敵国でないのか
という質問に対して、鳩山首相はある
いはそれを肯定するかのような答弁も
されましたが、しかしそれは結局今後
の対ソ、対中共の外交折衝上おもしろ
くないから、そういうことは言えな
いというふうな答弁をされた。し
かし日本を防衛するためにありますア
メリカ駐留軍の施設の状態やら、ある
いは訓練の状況を見ておられますと、こ
れは明らかにソ連ないし中共、特に
ソ連を大きな仮想敵国としてやって
おられることははっきりするのであり

ます。いわゆる航空施設といい、ある
いは——私は先般佐渡のレーダー基地
に行つて参りましたが、あのレーダー
基地等は、アメリカの司令官の話によ
ると、ソ連の国内におけるあらゆる航
空関係の事情が、もうあの金北山の頂
上のレーダーによつて手にとるよう
にわかるという。こういったことは明ら
かに対ソ戦を予想しての施設である
し、また今度拡張せんとする五つの
飛行場も、これはやはり明らかに対ソ
戦を予想しての施設と思うのであり
ます。日本の国内における多数の軍在基
地の施設を考え、あるいはアメリカ兵
の訓練等を見ておられますと、先ほど指
摘しましたように、何と云へてもアメ
リカ駐留軍は対ソ戦というものを完全
に予想してやっています。こういうこと
であります。日本の自衛隊がいわゆ
る仮想敵国を全然持たないで、ソ連や
中共というものを仮想敵国として考
えてない訓練がもしなされたとしても
らば、アメリカ駐留軍のこうした考え
と日本の自衛隊の考え方が完全に矛盾
すると私は思ふ。共同防衛という立場
からそこにおかしな現象が生れてき
されるのであります。これに對する
長官の腹藏ない信念を伺ひたい。それ
は對ソ、對中共といへば問題もいろ
ろありましようけれども、それはそれ
として、やはり自衛隊を統率される長
官としては、自衛隊の完全な訓練、今
後の備えに對しては、それに対する確
固たる態度と信念がなくてはならぬと
私は思ふのであります。一つこうい
つた点について、はっきりした御見解を
御表明願ひたいと思ひます。

○杉原國務大臣 自衛隊の任務は、御

承知の通り、わが国の平和と獨立を守
り、国の安全を保つために、直接侵略
及び間接侵略に對しわが国を防衛す
る、これが主たる任務でございます。
従ひまして自衛隊の根本の建前とい
うものはそこにあるわけでございま
す。よその国を侵略するということでは決
してない。しかしそういった侵略を受
けた場合には、国土をあくまで防衛
する。そこに自衛隊の根本の精神があ
るわけでございまして。しかもわが国
といふものは、あくまでもわれわれの
りっぱな伝統を持ち、そしてまた民主
主義日本を絶対にくずしてはならぬこ
とだと思ひます。そういうわが国土、
民族の獨立生存をあくまでも守つてい
く、そこを基本にしてやっております
でございまして。

○荻ケ久保委員 そういった長官の信
念のほどはわかるのであります。し
かし少くとも内乱の場合は別といた
しまして、特定の外国が侵略してく
る場合においては、私はそれそれその
国々のいふゆる軍事的ないろいろな具
体的な方法があると思うのでありま
す。アメリカにはアメリカの方法があ
り、かつての日本の軍隊には日本の軍
隊としての方法がありました。ソ連、
中共それぞれの国によつていふゆる戦
略、戦術あるいは戦術の方式等がおよ
そ違つておられると思ひます。そうし
ますと、やはり日本が自衛隊によつてア
メリカと共同作戦をしながらそうした外
敵から守るという点においては、相手
の国のそういったいふゆる戦略、戦術
その他戦術方式等について相当な深い
研究とそれに対する対策がなされなけ
れば、ただ単に自衛隊が国を守るん
だ、日本の民主主義を守るというて、

承知の通り、わが国の平和と獨立を守
り、国の安全を保つために、直接侵略
及び間接侵略に對しわが国を防衛す
る、これが主たる任務でございます。
従ひまして自衛隊の根本の建前とい
うものはそこにあるわけでございま
す。よその国を侵略するということでは決
してない。しかしそういった侵略を受
けた場合には、国土をあくまで防衛
する。そこに自衛隊の根本の精神があ
るわけでございまして。しかもわが国
といふものは、あくまでもわれわれの
りっぱな伝統を持ち、そしてまた民主
主義日本を絶対にくずしてはならぬこ
とだと思ひます。そういうわが国土、
民族の獨立生存をあくまでも守つてい
く、そこを基本にしてやっております
でございまして。

○荻ケ久保委員 そういった長官の信
念のほどはわかるのであります。し
かし少くとも内乱の場合は別といた
しまして、特定の外国が侵略してく
る場合においては、私はそれそれその
国々のいふゆる軍事的ないろいろな具
体的な方法があると思うのでありま
す。アメリカにはアメリカの方法があ
り、かつての日本の軍隊には日本の軍
隊としての方法がありました。ソ連、
中共それぞれの国によつていふゆる戦
略、戦術あるいは戦術の方式等がおよ
そ違つておられると思ひます。そうし
ますと、やはり日本が自衛隊によつてア
メリカと共同作戦をしながらそうした外
敵から守るという点においては、相手
の国のそういったいふゆる戦略、戦術
その他戦術方式等について相当な深い
研究とそれに対する対策がなされなけ
れば、ただ単に自衛隊が国を守るん
だ、日本の民主主義を守るというて、

承知の通り、わが国の平和と獨立を守
り、国の安全を保つために、直接侵略
及び間接侵略に對しわが国を防衛す
る、これが主たる任務でございます。
従ひまして自衛隊の根本の建前とい
うものはそこにあるわけでございま
す。よその国を侵略するということでは決
してない。しかしそういった侵略を受
けた場合には、国土をあくまで防衛
する。そこに自衛隊の根本の精神があ
るわけでございまして。しかもわが国
といふものは、あくまでもわれわれの
りっぱな伝統を持ち、そしてまた民主
主義日本を絶対にくずしてはならぬこ
とだと思ひます。そういうわが国土、
民族の獨立生存をあくまでも守つてい
く、そこを基本にしてやっております
でございまして。

○荻ケ久保委員 そういった長官の信
念のほどはわかるのであります。し
かし少くとも内乱の場合は別といた
しまして、特定の外国が侵略してく
る場合においては、私はそれそれその
国々のいふゆる軍事的ないろいろな具
体的な方法があると思うのでありま
す。アメリカにはアメリカの方法があ
り、かつての日本の軍隊には日本の軍
隊としての方法がありました。ソ連、
中共それぞれの国によつていふゆる戦
略、戦術あるいは戦術の方式等がおよ
そ違つておられると思ひます。そうし
ますと、やはり日本が自衛隊によつてア
メリカと共同作戦をしながらそうした外
敵から守るという点においては、相手
の国のそういったいふゆる戦略、戦術
その他戦術方式等について相当な深い
研究とそれに対する対策がなされなけ
れば、ただ単に自衛隊が国を守るん
だ、日本の民主主義を守るというて、

承知の通り、わが国の平和と獨立を守
り、国の安全を保つために、直接侵略
及び間接侵略に對しわが国を防衛す
る、これが主たる任務でございます。
従ひまして自衛隊の根本の建前とい
うものはそこにあるわけでございま
す。よその国を侵略するということでは決
してない。しかしそういった侵略を受
けた場合には、国土をあくまで防衛
する。そこに自衛隊の根本の精神があ
るわけでございまして。しかもわが国
といふものは、あくまでもわれわれの
りっぱな伝統を持ち、そしてまた民主
主義日本を絶対にくずしてはならぬこ
とだと思ひます。そういうわが国土、
民族の獨立生存をあくまでも守つてい
く、そこを基本にしてやっております
でございまして。

承知の通り、わが国の平和と獨立を守
り、国の安全を保つために、直接侵略
及び間接侵略に對しわが国を防衛す
る、これが主たる任務でございます。
従ひまして自衛隊の根本の建前とい
うものはそこにあるわけでございま
す。よその国を侵略するということでは決
してない。しかしそういった侵略を受
けた場合には、国土をあくまで防衛
する。そこに自衛隊の根本の精神があ
るわけでございまして。しかもわが国
といふものは、あくまでもわれわれの
りっぱな伝統を持ち、そしてまた民主
主義日本を絶対にくずしてはならぬこ
とだと思ひます。そういうわが国土、
民族の獨立生存をあくまでも守つてい
く、そこを基本にしてやっております
でございまして。

と思ひます。名の階に於ては、
こう考え、また自衛隊でやつておりま
すが、これは決して侵略するんじやな

れませんでも、何か一つ攻めてくると
思われる相手国のそういった状態を具

心に考えていらっしやるか。世界の情勢を見えますとほとんど航空力に大

次第でございます。それから將來のこ
とであります、これは非常に実はむ

の自衛隊の陸上自衛隊中心ということ
は、一応アメリカの陸上部隊を早く帰

したいということが一つの理由になつておるようでありまふし。航空自衛隊の増強は必要であるが、財政的な面からなかなかそうはいかぬということでありまふが、まあそれはそれとして、現在の陸海空の自衛力の策定には何かそこに別な意味における基準というものがあつてなさつていらつしやるか。たとえば防衛庁の予算の面から考へてやつていらつしやるか、あるいは今言つたアメリカの駐留軍を帰すということも一つの要因でありまふしやうが、何かそのほか陸海空の自衛力の配分と申しますか、分断と申しますか、そういうものを定める基準があるかどうか。あつたら一つお示し願ひたいと思ひまふ。

○杉原國務大臣 そういふはつきりした基準というものは、理論上からいふとありたいものでありますが、現実にはなかなか困難でございます。

それから日本の自衛隊の増強に当りましていろいろ重要な、要素というものを考へていかなければならぬ。その中には日本をほんとうに守るための要請という上からの考慮、それから今申しましたアメリカ駐留軍の撤退関係の考慮とか、それから財政上の関係とか、そういういろいろの複雑な重要な要素をあわせて考へていかなければならぬことだと思つております。

○蓄ケ久保委員 日米安全保障条約や行政協定等との関係について外務大臣にお尋ねする予定でございましたが、本日外務大臣の御出席がありませんので後日に譲つたのでありますけれども、特に長官に一言お伺ひしたいのは、将来のいわゆる戦争と申しますか、まあ結局は戦争ということになる

のであります。日本に侵略をしようとする外国は、おそらく相当に強大な国であらうし、従つて相当進んだ兵器を持つておる国だと考へなくちゃならぬと思つております。そういうことものが侵略をしてくるというのであります。日本を防衛するといふ点においては、今長官も御答弁でござつたやうに、陸上自衛隊が何十万、何百万ありまして、これはどういふやうにもならぬといふことは、もう子供でもわかると思ひます。従ひまして、もしほんとうに日本の現在の鳩山内閣が、自衛隊の増強によつて日本を外国から守る、また守り得るころの確信を持つていかなるに、私は容易ならぬものであると思つております。その点は御承知で、結局日本では独自で防衛できないから集団安全保障というやうなことが考へられ、また集団安全保障の一つの点としてアメリカ——これは吾国という言葉を使つておるのであります。アメリカの防衛力に相当依存するといふことはどうもはつきりしてきただけであります。そうなりまして、い

わゆる陸上駐留軍はある程度の期間を置けばアメリカに引き揚げる可能性があらうが、日本の財政的な面から航空自衛隊がほとんど強大なものを持ち得ぬといふことになりまふれば、アメリカの駐留軍は少くとも航空兵力に関する限り、あるいはそれと付随したいろいろな問題を持つておるものに限つては、ほとんど永久的に日本の国土から撤退ができぬといふやうに考へられるのであります。これは私は日本の国民としてはゆゆしい問題であると思ひます。この点に非常に関心を持つておる。先般も私が長官にお聞きしたよ

うに、いわゆる民主憲の公約であるアメリカ駐留軍を帰すために日本の再軍備をしなければならぬといふので、今再軍備反対の諸君までも民主憲に投票した、そういう国民も相当ある。現在私ども国会の外を回りますと、そういう質問なり、そういうことを聞かれるのであります。いつになつたらアメリカ軍は帰るのか、ところが陸上のものは、ある程度帰つても、今の長官の御答弁なり政府の方針では、航空隊に限つては、これはおそらく永久に日本の国土から引き揚げることはできないといふ結論に達するのであります。この点に對する長官としての、はつきりした御答弁をお願いしたいと思ひます。

○杉原國務大臣 アメリカ駐留軍の撤退につきまして、陸の場合よりも空の方がおそくなるといふことは、私も實際そうなると思ひます。それでは永久かといふと、私は永久といふふうには観測していません。それはもちろん今後の国際情勢とか、それからまた今後のいわゆる集団自衛のあり方といふものが平時からどれくらい国内に外国の軍隊があるのが適當かといふやうな問題もあると思ひます。集団防衛だからといふて、必ずしも平時から全部外国の中におらなければならぬといふこともないと思ひますし、それから一方日本の航空自衛隊は、先ほど申しましたやうに、日本の国力をもつていたし、まずと非常に金のかかる航空の方を自衛のためといへども、それに十分といふやうなことは、私はどういふできないと思ひます。そうだからといつて、日本の防空の面にある程度の役には立ち得るといふものは、相当年月は

かかりまふけれども、やはり作つていかなければならぬことだと思ひます。そういうことをあわせ考へまして、私は今後アメリカ側の空軍も永久におる、そういうふうには観測いたしておりません。しかしこれは陸に比べますと先ほど申しましたやうに、相当おくれるだらう、こういうふうに見ております。

○蓄ケ久保委員 そうしますと、大體陸上軍は早期に帰るし、また航空部隊もそう長くはないといふことであります。日本の国防をあづかつていらつしやる防衛長官としては陸上のアメリカ軍が撤退を完了する時期が大體今から何年後であつて、さらにアメリカの、そのときは完全撤退と思ひます。航空部隊の引き揚げといふのは、よそそれから何年後のどれくらい先には日本の国土から実に不愉快きまふアメリカの兵隊たちが完全に引き揚げられるのか、その大體の見通しぐらひはおつけになつていられるやうし、また当然その義務があると思つております。一つさつぱくばらんに、防衛長官は陸上軍は大體今から何年後には完全引き揚げをする、航空隊もおよそこのくらいの時期には全部引き揚げるであらうといふお見通しをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○杉原國務大臣 大體の方向といたしましては、先ほどから申し上げましたやうに、アメリカの地上部隊は相当早く引き揚げるやうになるのじゃないか、もちろんこれは日本の自衛力の整備といふことも関連を持します、また国際情勢といふことも関連を持つわけでございますから、これはいついつといふふうには申し上げることはできま

せんが、しかし少くとも地上軍に關します限りは、私はかなり早く期待できるじゃないかといふふうに考へております。現に今日すでに約五千名の地上軍が撤退することに相なりましたのも、私はその傾向の一つの現われだ、こういうふうに見ております。

○蓄ケ久保委員 この間から防衛六カ年計画がだいぶん問題になつておりましたが、ついこれも何ともはつきりしないままに終つておるのであります。が、おそらくアメリカも、特に陸上軍などはそういつまでも日本に置きたくはなからうと思つておるやうであります。またアメリカ人自身も、国内でも相当いろいろの問題が出ておるやうであります。そこでアメリカ当局と日本側と、

そういうことを對して話し合ひをするといふことは、私はあると思つておる。どうだ、一つ日本もそろそろこれくらいの兵力を持ったからアメリカ駐留軍はいなくとも事足りるのじゃないか——日本の国民もだいたいアメリカ兵にはあきあきしている。一部にはアメリカ兵のために相當ばらういことをしている連中もあるやうでありまして、こういう連中は別ですが、一般の国民はおそらくだれもあの不愉快なアメリカ兵の駐留を歓迎してゐるわけはないと思つておるやうであります。ですから日本政府も責任を持つてアメリカに對して、もうそろそろ、こちらとしてもこういうことをやるのだから、帰つてもらいたい、またいつごろ帰れるかといふやうな折衝は私はあつてしかるべきだと思つておるやうであります。いつまでもただ向う様ののんびんだらりしたのをこつちも指をくわえて見ておるといふのは、私は責任ある政府とは考へられま

せん。そこで一つ今の長官の話では相当早くとおっしゃったが、何年という事はわからぬ。もう戦争に負けてすでに十年たちます。いわゆる完全植民地なら別として、私も世界史をひもといても、しかもこんな進んだ現今において、敗戦後十年以上もその軍隊が駐留をして、四億一千万坪の土地と、三百六十五万坪の建物を押えられて、日本人が入れない。われわれ国民の代表である国会議員が、とにかく演習地に参りますと、機關銃を突きつけられて、国会議員が自分の国の領土内で歩くことができないという状態なのである。これは私はまことに不屈き千

いい、どのような状態にしたら帰れるのか、たとえば一歩譲って自衛隊を幾らに増強したらアメリカは帰るのか、航空力をどれくらい増強したらアメリカは帰るのか、こういう具体的なことについての話し合いがあつてしかるべきだと思ふのでありますが、そういった話し合いをしたことがあるかどうか。なされた結果は、アメリカはこれに對してどういう態度をもつて返答をしたかということをお聞きしたいと思います。

が、私は何回もそういうことに際会しておる。国会議員が自分の国の、しかも中心地を行くのに機關銃を突きつけられて、一々尋問されて、しかも相手の少佐か大尉くらいのいわゆる下級軍人にいろいろなことを言われなければその中に入れないというような状態は、私はこれはもう独立国でないと思う。この間から盛んに鳩山首相も独立々々とおっしゃるが、私はこんなことでは独立と思えない。しかも日本国内に四億一千万坪です。これは日本国民の国民感情であります。私は一日も早くこういう状態をなくするため、政府はどんな努力も、どんなことでもしなければならぬと思うのです。

○杉原國務大臣 今おっしゃいました御趣旨はよくわかります。実はそういう風からいたしまして自衛隊の増強ということも一つは重要な考慮として考へまして、そうして実は御審議を願つておる次第でございます。そうして私らがアメリカ側といふいろいろ接觸いたしておりますことから総合してみまして、アメリカ側といつたにしても、日米の友好關係維持という観点からいたしまして、今の撤兵というようなことにつきましては深く考慮しておるものと私は看取いたしておる次第でございます。

○諸ヶ久保委員 私が開いておるのは、あなたがただ単に想像したりあるいはパーティやその他でお会いになつた感じじゃないんですよ。具体的に日本の政府がアメリカに對してそういうしたことについて責任ある交渉をし、折衝をいたしたかというのですよ。ただのんびんだらりとアメリカさんがすわり心地がいいのですわつてそのままと

か、そういうことについてアメリカ当局に公式な交渉をなさつたのかどういふ。しないならしやないとおっしゃればいい。したらしやないとおっしゃつていい。それに対してアメリカがどういふような態度をとつたか、あるいは答弁をしたかということをお聞きしておるのですから。

○杉原國務大臣 アメリカ側との撤退についての交渉、こうおっしゃいます。が、個々の場合につきましてはしてあります。それでは全体としてはいつになつたら帰るか、そこまでの交渉はしておりません。実はそういうことの基礎をいたしまして相当長期の計画を立てるということが必要だと私は考へておる次第でございます。

○諸ヶ久保委員 はつきり申し上げて、日本の自衛隊の増強等もおそらく鳩山内閣独自ではおできにならないだろうと思う。これはおそらくアメリカの相当な示唆やいろいろなものがあると思う。またアメリカだつてやつてゐるに違ひない。何べん聞いても六カ年計画もおわかりにならぬし、それじゃどれだけの自衛力を持ったらしいのか、あるいはどれだけお持ちになるのか、あるいは全然おわかりにならない。防衛計画に對しては全然自主性が無いのです。アメリカとの関連において集團安全保障ということもおっしゃるし、アメリカの大きな協力を期待していらつしやる。となりますと、アメリカ自身も日本の自衛隊増強にはまことに重大な関心と注意を拂つておると思う。そうしますと、私は長期計画だつて日本がお作りになつて、それを

出すのをアメリカがやっていると云ふよりも、おそらくアメリカといふいろいろな折衝がなされておると思うのです。やはり個々の問題でなくて全体の問題から考へていかなければ、日本のこの防衛上の問題の解決はできないだらうと思ふ。私が内閣の責任者なら、何をしておいても私はこれをやりません。こんなことはないのですから。日本の予算の編成がアメリカの防衛分担金の問題をきめなければ組めないといふぶざまな状態なんです。よくも鳩山さんはのんきな顔をしていられると思ふ。ほんとうに日本の国民の感情と實際を見たら、一番重大な問題はアメリカの駐留軍であり、アメリカの日本に對する具体的な支配だと思ふのです。これを一日も早く除去することが、当面の日本の最も大きな問題だと思ふ。国民の困窮もここに原因してゐると思ふのです。こういう重大な問題に對して政府が全然御折衝にならぬということは私どもにはどうも理解がつかぬ。納得できぬ。今まではなさなかつたとおっしゃるのですが、では今後一つ早い機会にこういう問題を解決できせんまでも解決するための努力を申しますか、アメリカと正式な折衝をなさつて——一応国民の前に民主党が公約した、一日も早く帰すために再軍備を強行しなかつたらぬといつて、ある程度国民の支持を受けられた民主党ないし民主党の鳩山内閣としては重大な責任であると思ふ。これはあるいは外務大臣ないし鳩山首相にお聞きすることだらうと思ひますが、御両所がいらつしやるかと思ひますが、本日議題に供して防衛庁長官にお聞きするので

局と交渉する御意思があるかどうか、お伺いしたいと思ひます。

○杉原國務大臣 アメリカ軍の撤退の面からしましての国民感情というものは、これは共通だと思ひます。ただ私申し上げたいと思ひますが、要するにこういうことを考へていかなければならぬと思ひます。それは日本の安全と云ふことなんです。そこがやはり一つの基本だと私は思ひます。それからその安全を守るためには日本自身として、国力等から見ましてどれだけ一体可能であるか、そういう点もあわせてよく考へませんといへないことだと思ひます。それだけ申し上げておきま

ることができ、私はその考え、まあ、そうでなくてはならぬことだと考えております。

○下川委員 六カ年計画の中において、駐留軍は撤退することができるといふ自信をあなたは披瀝されたのでございませうか、それを一つ明確に伺いたしたいと思います。

○杉原国務大臣 今申し上げましたように、この六カ年計画の重要なねらいの一つとしたしまして、アメリカ駐留軍の撤退、ことに地上軍の撤退ということ、これは期待できると私は思っております。今後の空、海につきましても、これは日本側の増強の程度というふうなことをあわせて考えなくてはならぬことだと思ひますので、私のその点についてははっきりとこうだということとは申し上げることはできかねるのであります。そうしてまたこれは今後日本の国としてほんとうにどういふふうな集団防衛のあり方がいいのか、十分研究していかなければならぬことだと思ひます。しかしその場合にも、将来ある姿といしましては、たといかりに空、海がある程度残るといたしましても、そういうもののあり方は——これは私見であります、が、今と同じ基礎の、つまり行政協定などの基礎でなく、何と申しますか、日米の新たな条約的基礎というものが必要だろう、そういうふうな私考えております。

○森(三)委員 関連して、杉原長官はただいま防衛六カ年計画においてということをお話されましたが、あなたの構想の中に六カ年計画というものはやはりできているんだ、こう見なければならぬと私は思う。しかも六カ年計画において、大体アメリカの地上軍の撤退

を目的としているんだという今御発言がなされました。地上軍が撤退できるという目的の上に立つて防衛六カ年計画を立てておられることを今あなたはおっしゃった。それならば率直に、日本の地上軍は六年後には一体幾らにするのだ、あるいは海上、あるいは空軍等においても、自分はどのように六カ年計画というものを策定しておられるのか。それを言わないから、各委員諸君がやはり日本の防衛計画について——しかもこの防衛計画は国民経済に大きな影響があるのでありますから、その点について熱心に質疑をしておられる。ところがそれをひた隠しのようにされるから、われわれはその政府の矛盾とそうして秘密主義をあくまでも国民の前に徹底的に究明しなければならぬ、こういう重大な責任を痛感すればこそ、あなたに何回となく質問を申し上げるんです。従って私はこの際どうしてもあなたは防衛六カ年計画というものを明確に、当委員会において発表される重大な責任が課せられておられるのであります。もしこれができないならば、あなたは防衛長官たる地位を去らなければならぬと思うのです。あなたは口を開けば、防衛六カ年計画という言葉を現実と言っておられる。その國務大臣として、防衛庁長官としての責任と言質というものを、あなたがみずから自覚しなければならぬ段階にすでに到達しておられると思います。この際明確に防衛六カ年計画の全貌を述べられることが必要である、あなたの重大な政治責任の最後の段階に到達しておる、かように考えております。

○杉原國務大臣 実はこの防衛に関する長期計画につきましては、前の自由党内閣時代からも、自由党内閣のある時期以後からは、いろいろ防衛庁においても研究を重ねてきておられたことだと思ひます。そうしてそれをまたさらに現内閣になりまして、それに引き続いて検討を加えてきております。御承知の通り、現政府といたしましては、この長期計画を立てるといふ方針も、すでに国会におきましても声明しておるところであります。ぜひ立てる責任があります。従いまして以前から非常な苦心をして研究しておられたことを、慎重の上に慎重を重ねてやらなければならぬこととございまして、さらに研究を重ねておるところでございまして、また事実政府として責任を持って国会に對して、かくかくの内容でございまして、これを申し上げる。ところまで、至っていない現状でございまして、御了承願ひたいと思ひます。

○森(二)委員 長官は先ほど来、つまりアメリカの地上軍は六カ年後には撤退するだけの考えを持っている、これに基いて防衛六カ年計画というものを立てているんだということを、現に言われたのではないのですか。しからばこの防衛六カ年計画というものは、すでに防衛庁長官は完全にこれは自分の責任においてできておる、私はかように断言せざるを得ません。それでなければあなたのさっき言ったことは失言じゃありませんか。地上軍は六カ後に撤退して、あなたを矛盾を感じさせませんか。あなたはそれで当委員会において事実無根のことを言ったわけですか、そんなことはないでしょう。当然国防六カ年計画というものができておるから、それに基づいて六カ年計画の完了の後においては、アメリカ地上軍は撤退して、あなたにどうなるんだ、こういうあなたに御発言をなさったのではないのですか。そうでなければ、あなたの言っていることは、まだできておらないということ、先ほどのアメリカ地上軍の撤退ということ、は、おのずからそこに理論的に矛盾が生じてくると思う。そういう欺瞞的な答弁をこの委員会においてはされておるといふことは、防衛庁長官としての重大な政治的責任、この食言というものをわれわれはあくまでも追及しなければならぬと思う。これに對して、あなたの明快なる政治的責任を持った御発言を願ひたいと思ひます。

○杉原國務大臣 先ほど申し上げましたように、アメリカ駐留軍の地上軍の撤退ということは、これを目的として、一つの重要な要素として案を立てていきたい、こういう趣旨で申し上げておる次第であります。

○森(三)委員 それならなおさらのこと重大であると思うのです。そういう目途でやっているとするならば、あなたがそういう御発言をなさる以上は、それには六カ年後においては、地上部隊というものは、これこれの数になるのである、たとえば三十万なら三十万になるんだ、海上においては何万になる、あるいは空軍としてはこれだけの設備を有する状態になると私は目下考えております。こういう答弁があつてしかるべきじゃありませんか。ただ漠然と一國の防衛庁長官たるものが、ただ自分の描いている夢のような話を、

当委員会になさるはずはありません。それならばもっとつっ込んでお話をしますが、各委員が防衛六カ年計画を明確にし、何をしようとするか、追及しておる。ところがあなたは逃げ口上として、現在国防會議法案が出ておりましたから、この国防會議法案が通過しましたあかつきにおいては、この国防會議に諮りまして、そして六カ年計画を立てられると思ひます。そういう逃げ口上を言つておる。

○杉原國務大臣 そのいすれでもございませぬ。最初の点は以前から、これは私が就任します前から、まい現内閣以前からもいろいろと内部的には研究が重ねられてきておつたところとございまして、そしてこれはさらに検討を要するものがある。現内閣になりましてからも検討いたしてございまして、しかしこれは皆さん御推察できませんが、いろいろな点から考えなければならぬので、それはなるべく早くということをおもひながら考えておりますけれども、しかし事実まだ政府が責任をもつてこうだと皆様に御報告申し上げるまでの成案を得ていない、こういうことを申し上げておるのです。

○諸ヶ久保委員 これは私がこの委員会が一番最初に質問したことなんです。これはもう三カ月たつております。いまだに発展をしておらない。そこで、ここでいくらか申し上げても長官の御答弁ではなかなか要領を得ません。ではいつまで待たう、そのいゆる全貌なるところの、國家の防衛計画というものが、本委員会に政府として責任をもつて御発表にされますか。それくらいは私は聞かなければならぬ。

と思うのです。いつまでもぐずぐずしていたのではどうしようもない。少くとも防衛長官としていゆる何月何日とは申しません。どのくらい日時をかけたら当委員会に責任ある防衛計画を御発表になり得るか。この点だけは私はどうしても聞かなければ承知できません。

○杉原国務大臣 非常にはつきりしたことの御要求でございますが、私はいつまでという事は申し上げることはできません。しかしなるべくすみやかに結論を得たいと思つてせっかく努力しております。

○齋藤久保委員 そうしますと、現内閣は自衛のためにいゆる憲法の第九九条をそのまゝ——この間鳩山さんは、九条は現状のままでも独立した日本は自衛のために軍隊を持つていいという御答弁をなさつていらつしやる。国防会議の審査のときにはつきりとそういうことをおっしゃりながらも、全然その鳩山内閣は防衛に対する意見もなければ、自信も確信もない。ただ自由党内閣がなしくずしに作つたこの変な軍隊とも何ともわからないものを受け継いだので、それを引き継いで何とか知らぬ間にしよい込んでやつておるといふことしか了解できませんが、そのような了解をしてもよろしうございませうか。私は今までの少くとも国防会議の審議に対する鳩山さんの答弁それから長官の答弁、またこの防衛三法に対する審議の過程において、これほど熱心に各議員が、少くとも国民の代表としてお尋ねしていることに對して、そのような御答弁ではこれはおそろしく私だれも納得がいかなぬと思う。

納得のいかぬことを私どもはこれは当然審議はできないと思う。従いましてまた今言つたように、もう鳩山内閣は防衛といふことについては全然無定見で、もうただもてあましておる、どうにもならぬといつてかぶつてはお脱ぎになるならこれは別であります。私はそのようにして理解できませんが、そのように理解をしてよろしうございませうか。

○杉原国務大臣 自由党内閣時代から防衛力の整備といふことについては、非常に御苦心になつてやつてきておられたところでございます。そうしてそのあとの方の時期におきましては、やはり長期計画を立ててやつていく必要があるといふことを吉田総裁もまた自由党もお認めになつて、非常な御苦心をして研究を重ねてきておられるところでありませう。そうしてその根本趣旨は、やはり国力に應じて日本の自衛力を整備する、そうして駐留軍の撤退といふこともその間に重要な考慮として加えてやつていく、こゝろ御方針だつたと思ひます。その基本的な点におきましては今日私らの考え方も全然同じでございます。

○齋藤久保委員 先ほどのいゆる防衛計画の発表について幾日ということはお答えできませんが、それではわれわれとしては、これはもうどうして一カ月延ばした会期でありますから、今会期中には当然防衛計画の大綱を御発表になる責任があると思ふ。私もそれを要求する権利があると思ふ。従いまして私どもとしては、その防衛計画の大綱を今会期中に本委員会に御発表になることを強く要求いたしますが、それに対して長官はどのような御所見でおられるか。

○杉原国務大臣 先ほど申し上げた通りでございます。なるべくすみやかに成案を得たいと私としては考へておりますが、それをいついつということには約束することはできません。

○下川委員 杉原さんの答弁はあいまいでございます。今話を聞いておると、自由党時代から計画されておると、自衛といふばあなたが今度引き継いだ形になつておる。そうなるとう自由党から民主黨の内閣へ移つたその過程にいわゆる六カ年計画といふものが進んでおる。杉原さんがわからなければ増原次長さんがいらつしやるのですから、次長さんはもう二代にわたつての長い間の女房役でございませうから、その点明確にできる点だけをこの際御説明願ひたい。

○増原政府委員 長官から申し上げておる通りでございます。防衛力の整備について長期の計画を前々から研究をいたしております。自由党内閣時代には一応五年という形で研究をいたしておつたのでございませうが、民主黨内閣になりましてからは、經濟六カ年計画と見合ひまして六年という形で目下研究をいたしておるのでございませう。

○下川委員 それならば自由党時代の五カ年計画は、私は大体プランができておると思ふのです。それから引き続いて民主黨の内閣になつて六カ年計画になりましては、私ははつきりしなくとも、大体の、その過程におけるものがいろいろあると思ふので、そういうものを一つ資料として御提供願ひたい。

○杉原国務大臣 それはもっと責任を担つてものができた上でないと思ひます。きませんでございませう。

○齋藤久保委員 今の点は、私どもはあとで内閣委員会の議に付して、これは当然委員会として要求しなくちゃならぬと思ふのです。今のままではいつになつたらその防衛計画がわかるのか全然見当がつかないようでは、防衛三法の審議も、あるいは国防会議の審議も不可能であります。従いまして、これは別途委員会の議に付して、政府に強行な決意を表明しなければならぬと思ふので、その点は杉原長官も十二分に腹を据えて考へてもらひたい。

そこで観点を變えて質問を続けまゐります。アメリカ駐留軍の陸海空の現在の兵力の大きさがわかつたらこれを発表してもらひたい。

○杉原国務大臣 アメリカの地上軍は約二個師団半でございませうが、最近約五千名撤退しております。空及び海の方につきましては私申し上げることはできません。両方ともわかりません。

○田原委員 われわれが防衛庁三法を審議するその段階において、やはりいろいろ説明してもらわなければならぬ点があるのですが、どうしても長官は発表できぬというのでは、私も審議上困るのであります。そこで私は休憩して一応理事会を開いてもらつて議事の進行をよく協議願ひたいことを要望いたします。

○杉原国務大臣 今のアメリカ軍の勢力とか移動とかいふもので公けにされてないものにつぎましては、これは発表できないことになつておりますから、私申し上げることはできません。

○宮澤委員長 それではこの際休憩いたしまして、午後一時に再開いたします。

午前十一時五十九分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕